

# I 男女共同参画組織と行動計画

◎work◎life◎  
balance innovation

## ① 「山形大学男女共同参画基本計画」に関する具体的施策(行動計画)について(全学・各部局としての対応)

### I 目的

山形大学は、「男女共同参画基本法」(平成11年6月23日法律第78号)の理念に基づき、男女共同参画社会実現のために大学が担うべき役割と責任を自覚し、「山形大学男女共同参画推進宣言」(平成21年1月23日)を発表した。本学の学生及び教職員が性別にかかわらず、あらゆる活動において個性と能力を発揮でき、かつ、学業・仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実現することを目指し、具体的な施策の推進を図っていくため、ここに山形大学男女共同参画基本計画(平成22年6月9日策定)(以下「基本計画」という。)を定める。

### II 基本計画

基本理念の具体化に向けて、本学の基本方針を次のとおり定める。

- 1 教職員(教員及び職員)等の男女機会均等の実現・格差の是正
- 2 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り
- 3 男女共同参画に関する意見・要望等をくみ上げるシステムの整備
- 4 男女共同参画への意識改革への促進
- 5 女性研究者(教員及び後期博士課程学生)の裾野拡大
- 6 男女共同参画推進のための教育・研究の実現
- 7 男女共同参画に関する学内の調査・分析・統計等の情報提供
- 8 男女共同参画に取り組む地域社会との連携

### III 平成26年度具体的施策(行動計画)

#### 【教職員等の男女機会均等の実現・格差の是正】

#### 1 女性教員比率の向上

##### 全学

- ・雇用機会均等法によると女性の割合が4割を下回っている場合、男女格差が存在していると判断される。本学においても女性教員比率を引き上げるとともに、格差の是正に努める。
- ・女性教員の採用比率を当面、全体として20%（「国立大学協会」の提言）以上とすることを目標とする。
- ・将来的には、女性教員の比率を25%まで引き上げる。

- ・上記の目標を達成するため、必要な改善措置等を男女共同参画推進室を中心に各学部等においても具体的に検討し、その達成状況を毎年点検する。

## 人文学部

- ・教員公募に際し、雇用機会均等法第8条（ポジティブ・アクション）への配慮を教員募集要項に記載することを学部内で検討する。
- ・女性応募者の増加を図るため、男女共同参画推進室と連携し、ワークライフバランスを充実させるため環境整備の推進を図る。

## 地域教育文化学部

- ・女性教員の採用比率の向上を図るため、引き続き教員公募の採用条件の中に、雇用機会均等法第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）を踏まえ、業績及び人物の評価において優劣をつけがたい場合は女性を採用する旨の記載を明記する。
- ・平成25年度までの数値目標である女性教員比率15%については、本学部では既に達成済みであるが（16%）、更に比率を向上させるための方策の検討を行う。
- ・サバティカル制度の運用の中で、女性教員の利用を促進し、本学部が女性研究者にとって魅力的であることを知らしめ、応募者の増加を図る。

## 理学部

- ・教員公募要領に男女雇用機会均等法等実施の取り組みを明確に記載する。
- ・理学部関連学会における「男女共同参画支援事業」の情報収集を続ける。

## 医学部

- ・小児科の協力のもと病院内に病児保育所の設置を検討している。
- ・ライフスタイルに合わせた勤務態勢とともに、安定した勤務環境を整えるため、短時間常勤職員の制度の弾力的な運用を可能にする。このために、助教以上のポジションのポイントを育児中の教員（男女とも）に分割して利用できるよう大学本部に対して働きかけを続けていく。

## 工学部

- ・引き続き、教員公募にあたっては、雇用機会均等法第8条に配慮している旨を公募要項に明記する。
- ・毎年女性教員1人以上の採用を目指す。また、公募の際は年齢バランスと学科バランスも考慮に入れる。
- ・運営会議を中心に以下のリクルートを実施する。
  1. 学会・職務上の人的ネットワークを使って女性教員の候補者を探す事
  2. そのための工夫や情報交換を定期的に行う事
  3. 他の教員の女性教員の必要性に対する意識改革の方策検討と行動

## 農学部

- ・女性教員比率目標値の半分に満たない状況をふまえた採用計画に努める。
- ・平成27年度末までに全体目標（15%）に近づけるよう努力する。

## 附属学校

- ・平成26年度以降の教員の採用に当たっては、現在の教員比率を維持し将来的な目標比を達成でき

るよう努める。

- ・勤務時間等の適正化など、女性教員の出産・育児などに対応できる職場環境の改善に努める。

### 基盤教育院

- ・引き続き高い女性教員比率を維持するとともに、将来の定年退職の状況等も見据え、基盤教育院として女性教員の採用に配慮する。

## 2 大学(学部)運営における女性参画の拡大

### 全学

- ・女性職員の人材育成のため、積極的な方策を推進する。
- ・女性教職員の管理職比率の向上のため、登用等を積極的に推進する。

### 人文学部

- ・男女共同参画推進室と連携し、男女雇用均等法の周知徹底を図る取り組みを推進する。
- ・リーフレット「男女共同参画社会ってなんだろう？」を活用し、学部運営における男女共同参画の意識向上に努める。

### 地域教育文化学部

- ・男女共同参画推進室と連携して、男女雇用均等法等の周知徹底を図る取り組みを積極的に支援推進していく。
- ・女性教職員が広く組織運営に関わる機会を設け、より一層活躍する職場の環境作りを推進する。

### 理学部

- ・当該委員会委員、キャリア教育担当教員、女性研究者および一般男性教員もランチミーティングに積極的に参加し女性参画事業の理解を深めるようにする。
- ・学部の女性教員はそれぞれ、大学、学部、学科の重要な委員を担当する。

### 医学部

- ・性別による優遇措置はとらないが、管理職として適切な人材を登用することにより、引き続き積極的に女性教員の活用を図っていく。

### 工学部

- ・講演会等を実施することによって、雇用機会均等法の周知徹底を行う。
- ・運営会議において定期的に女性教員の意見聴取を行い、学部運営に反映させる。
- ・女性教員の「女性教員としての人材育成」のため、新任5年以内の教員（企業出身、博士課程出身者）に対するメンター制度の導入を図る。メンターとなってくれる教員や外部の適当な人物を組織し、女性教員が希望した時にはいつでも相談が受けられる体制づくりを行う。
- ・ピア・メンターを活用するため、女性教員および若い女性研究者の卵たちによる座談会を定期的を開く。

### 農学部

- ・引き続き女性職員の人材育成を、長期的な計画のもとで継続的に行う。

## 附属学校

- ・平成26年度以降も、積極的に女性職員の育成を行い女性職員の係長への登用を進める。
- ・校長・教頭への女性教員の登用を積極的に推進する。

## 基盤教育院

- ・各教員の負担の公平性や適性に配慮することを前提として、各役職や役割への登用について、引き続き女性教員の積極的な登用を図る。

## 【男女共同参画への意識改革の促進】

### 全学

- ・シンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等を定期的に開催する。
- ・女性研究者ネットワークを構築し、定期的な勉強会等を開催する。
- ・学長・学部長と教職員等との懇談会を定期的に開催する。
- ・ホームページ、男女共同参画ニューズレター、メールマガジン等による学内外への情報発信を強化する。

### 人文学部

- ・「学長・学部長と教職員等との懇談会」など懇談や研修の場を設け、男性教職員にも参加を促し、ワークライフバランスや男女共同参画について学部内の意識改革を促進する。
- ・男女共同参画についての男性教職員の意識向上をはかるため、リーフレットを活用するとともに、男女共同参画に関連する講演会や研修会・委員会等への男性教職員の積極的参加を促す。

### 地域教育文化学部

- ・引き続き学長・学部長と教職員等との懇談会を実施し、女性教職員の要求や抱える問題等を明確化し、交流を図る。
- ・男女共同参画推進室のホームページやメールマガジン、ニューズレターの情報閲覧の周知を図る。
- ・学部のホームページや広報誌「クリエーション」に活動状況を掲載し学部内外への情報発信を強化する。
- ・教職員間の協同制・同僚制を強化し、男女共同参画推進の意識を高める。
- ・メンター制度の積極的な活用を行うため、制度の周知と工夫を図る。

### 理学部

- ・男女共同参画事業に積極的に参加する。
- ・「学長・学部長と教職員等との懇談会」等を積極的に支援する。
- ・育休について正確な情報を提供する等、議論を深め「育休取得希望者」を支援する。

### 医学部

- ・医学部学生を対象に、男女共同参画や女性医師のキャリアアップのための講演会などを開催する。
- ・山形県医師会、山形県女性医師ネットワークなどとも連携し、広く啓蒙活動を行う。
- ・総合医学教育センター、高度医療人研修センターが中心となって女性医師・看護師の再就職やキャリアアップに関する相談・広報活動を積極的に行う。

## 工学部

- ・男女共同参画推進ワーキング・グループを強化し、研修会やイベントなどを主催できるように努める。
- ・運営会議を中心に、すべてのマイノリティが働きやすいキャンパス、学びやすいキャンパスを目指すための組織化を図る。
- ・男女共同参画推進室の企画事業への職員参加を推進する。

## 農学部

- ・学長・学部長と教職員等との懇談会やランチミーティングを継続して定期的を開催するよう努める。
- ・継続して、ホームページ、男女共同参画ニューズレター、メールマガジン等の学部内への周知、情報発信に努める。
- ・継続して「ワークライフバランスの調和」に努める。

## 附属学校

- ・全学で企画するシンポジウム、啓発セミナー及び男女共同参画フェスタ等に積極的に参加させ、教職員の意識改革を推進する。

## 基盤教育院

- ・引き続き、全学で企画するシンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等に参加を希望する教員が参加できるよう、迅速な情報発信を実施する。

## 小白川キャンパス事務部

- ・引き続き、全学で企画するシンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等に参加を希望する職員が参加できるよう配慮する。

## 【女性研究者の裾野拡大】

### 全学

- ・専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生等を招いた講演会や交流会を、各学部等で定期的に開催する。
- ・女子中高生向けのセミナー等を開催する。

### 人文学部

- ・学部生、大学院生を対象とするセミナー等を開催し、専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生を招き、講演会や交流会を行う。
- ・高校へ出張講義やオープンキャンパス等の機会に、研究者として活躍する女性卒業生が多数存在することをアピールする。

### 地域教育文化学部

- ・引き続き、オープンキャンパスの際に行う授業や出前授業の際に、女性教員が参加して専門分野で活躍する姿を高校生に話してもらい、本学部の魅力を伝えていく。
- ・オープンキャンパスの際に、出産・子育て世代の男女教職員の姿をパネル展示する。
- ・男女共同参画に関する講習会、院生・学部学生・高校生向けのセミナー等の開催を実施する。

## 理学部

- ・専門分野を活かした職業に就く女性卒業生等を招き、講演会や交流会を開催する。
- ・女子中高生向けのセミナー等を開催する。
- ・上記の他、女性研究者によるセミナー等を開催する。

## 医学部

- ・医学部をめざす女子中高生は多いが県主催の高校生向け「スーパー医進セミナー」での講演やオープンキャンパスなどを通して、さらに医学部の魅力を伝えていく。
- ・上記活動を継続するとともに、臨床に携わっている医師・看護師が研究への道にも進めるように以下を行う。
- ・高度医療人研修センターで大学院進学・専門医取得を含めたキャリアアップコースを支援する。
- ・「専門看護師、認定看護師相談室」にて、研究職を含めた看護師のキャリアアップについての相談を受け付ける。
- ・「在宅がん緩和看護コース」にて、より専門的な研究・臨床へ進む人材の育成をする。

## 工学部

- ・若手研究者の育成を目指し、女子学生と各世代の女性研究者とが触れ合う場を定期的に設ける。
- ・中学・高校に積極的に女子学生を連れて出前講義などに何う事を推奨する。
- ・広報活動においても、男女共同参画推進を強調する。

## 農学部

- ・女性研究者育成のための講演会を継続して実施し、女子学生の進学率の向上に努める。
- ・女子高生に科学実験の体験指導を継続的に行い、農学部系への進学率向上に努める。

## 附属学校

- ・各学部等が開催する講演会や交流会に積極的に参加できる環境を整備するとともに、各学部等の計画の実施に積極的に協力する。

## 基盤教育院

- ・引き続き「ウーマン・オブ・ヤマガタ（教養セミナー）」を実施する。

## ② 男女共同参画推進委員会委員名簿

所属等	氏名	備考
学 長	小 山 清 人	第1号委員
理 事	阿 部 宏 慈	第2号委員
理事・副学長付きスタッフ	河 野 銀 子	第3号委員
人 文 学 部	立 松 潔	第4号委員
	赤 倉 泉	第5号委員
地 域 教 育 文 化 学 部	小 田 隆 治	第4号委員
	河 野 銀 子	第5号委員
理 学 部	大 西 彰 正	第4号委員
	井 深 章 子	第5号委員 (4/1~8/31)
	天 羽 優 子	第5号委員 (9/1~3/31)
医 学 部	細 谷 たき子	第4号委員
	鈴 木 匡 子	第5号委員
工 学 部	兒 玉 直 樹	第4号委員
	八 塚 京 子	第5号委員
農 学 部	夏 賀 元 康	第4号委員
	木 村 直 子	第5号委員
基 盤 教 育 院	渡 辺 絵 理 子	第6号委員
総 務 部 長	黒 沼 毅	第7号委員
企 画 部 長	水 井 義 武	第8号委員
保 健 管 理 セ ン タ ー 所 長	富 樫 整	第9号委員

## 【参考】

- ①第1号委員 学長
- ②第2号委員 学長が指名する理事
- ③第3号委員 男女共同参画を推進する担当理事・副学長付スタッフ
- ④第4号委員 各学部長が推薦する当該学部の副学部長 各1人
- ⑤第5号委員 各学部から選出された教授又は准教授の女性教員 各1人
- ⑥第6号委員 基盤教育院から選出された教授又は准教授の女性教員 1人
- ⑦第7号委員 総務部長
- ⑧第8号委員 企画部長
- ⑨第9号委員 その他委員長が必要と認めた者
- ⑩第5号及び第6号委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

### ③ | 男女共同参画推進委員会議事

## 第11回男女共同参画推進委員会議事

平成26年5月9日（金）11：00～12：00

事務局第1会議室（3階）（医・工・農は各テレビ会議室）

### 議 事

#### I 協議事項

- 1 平成26年度事業計画について …………… 資料1
- 2 男女共同参画基本計画に関する各部局の年度評価及び計画の見直しについて…………… 資料2
- 3 山形大学女性教員比率の推移と今後の対策について…………… 資料3、参考資料1
- 4 「男女共同参画に係るアンケート」の実施について …………… 資料4、参考資料2・3
- 5 その他

#### II 報告事項

- 1 平成26年度男女共同参画推進委員会委員名簿  
平成26年度男女共同参画推進委員名簿について …………… 資料5
- 2 平成26年度の各種支援制度について
  - ① 小白川キャンパス保育所及び今後の託児サポーター制度について  
…………… 資料6-1、6-2、参考資料4
  - ② 研究継続支援員制度について…………… 資料6-3
  - ③ 巡回聞き取り相談事業について…………… 資料6-4
  - ④ 学会参加時の保育支援制度について…………… 資料6-5
  - ⑤ 女性研究者支援メンター制度について…………… 資料6-6
  - ⑥ ユビキタス・ワーキング・システムについて…………… 資料6-7
  - ⑦ ノートパソコンの貸出について…………… 資料6-8
- 3 各学部・基盤教育院での企画・実施事項について
  - ① 平成26年度学長・学部長と教職員等とのWLB懇談会の開催について …………… 資料7-1
  - ② 平成26年度ランチミーティングの開催について …………… 資料7-2
  - ③ 平成26年度裾野拡大セミナー（理・工・農学部）企画募集について …………… 資料7-3
- 4 「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画」の一部変更について …………… 資料8
- 5 平成26年度基盤教育「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス  
（ウーマン・オブ・ヤマガタ）」講師一覧について…………… 資料9
- 6 平成26年度企画済みの事業について
  - ① 平成26年度男女共同参画セミナー「今、世界の女性は」の開催について …… 資料10-1
  - ② 平成26年度男女共同参画フェスタの開催について …………… 資料10-2
- 7 その他

## ④ 男女共同参画推進室員及びスタッフ名簿

室 員	氏 名	備 考
室 長	阿 部 宏 慈	理事（総務・広報担当）
理 事・副 学 長 付 き ス タ ッ フ	河 野 銀 子	地域教育文化学部教授
室 員 チーフ・コーディネーター	木 村 松 子	男女共同参画推進室准教授
室 員	山 本 有 香	企画部准教授
室 員	黒 沼 毅	総務部長
室 員	阿 部 敏 樹	総務部人事課長
室 員	細 谷 美 千 枝	総務部労務課長
室 員	柴 田 俊 秀	総務部労務課副課長
室 員	黒 沼 宏 成	男女共同参画推進室事務室長

スタッフ	氏 名	備 考
チーフ・コーディネーター	木 村 松 子	
事 務 室 長	黒 沼 宏 成	
事 務 補 佐 員	石 澤 多 貴 子	
相 談 員	村 山 恵 美 子	

## 室ミーティング議事

## 第1回ミーティング 平成26年4月14日(月)15:00～16:00 第3会議室

- 1 平成26年度事業計画について
- 2 山形大学女性教員比率の推移状況と今後の対策について
- 3 基本計画に関する平成25年度評価および計画の見直し（各部局）について
- 4 平成26年度「学長・学部長と女性研究者との懇談会」の名称について
- 5 平成26年度託児サポーター制度の停止について
- 6 第11回男女共同参画推進委員会について

## 連絡事項（20分）

- 1 平成26年度山形大学男女共同参画推進委員会委員名簿・室員名簿
- 2 小白川キャンパス保育所の状況について
- 3 平成26年度各種支援制度について
- 4 平成26年度女性研究者裾野拡大セミナー（理系学部）企画募集について
- 5 平成26年度ランチミーティングの開催について
- 6 平成26年度前期基盤教育「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス（ウーマン・オブ・ヤマガタ）」講師一覧
- 7 平成26年度男女共同参画セミナー「今、世界の女性は」の開催について
- 8 平成26年度男女共同参画フェスタの開催について

## ⑤ | 男女共同参画推進室活動記録

- 4月14日 第1回男女共同参画推進室ミーティング
- 4月21日 平成24年度教員公募への各学部等における応募状況調査開始
- 4月28日 平成26年度男女共同参画推進室の巡回相談事業の開始
- 4月30日 ノートパソコン貸出利用者の募集
- 5月9日 男女共同参画推進委員会の開催
- 5月16日 男女共同参画セミナー「今、世界の女性は」の開催
- 6月2日 託児サポーター制度（学童一時預かり）の開始
- 6月16日～山形大学男女共同参画フェスタの開催
- 6月19日 第1回ランチミーティングの開催
- 6月19日 「ユビキタス・ワーキングシステム」の利用者募集
- 6月30日 農学部・学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 7月11日 山形大学男女共同参画推進室ニューズレター（第15号）の発行
- 7月11日 男女共同参画セミナー「仕事と介護の両立のために～知っておきたいポイント」の開催
- 7月11日 男女共同参画に係るアンケートの依頼
- 7月17日 工学部・学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 7月30日 基盤教育院・学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 8月3日 女性研究者裾野拡大セミナー2014in農学部part 1 「女子高校生のためのランチオンセミナー～これからのキャリア形成を考える上で～」の開催
- 8月8日 国立大学における男女共同参画の推進に関する調査（第11回）の回答
- 8月21日 平成26年度・後期「研究継続支援員制度」利用者の募集開始
- 9月1日 「女性研究者メンター制度」利用者の募集開始
- 9月1日 理学部・女性研究者裾野拡大セミナー「理学部で何ができるの？～女子高校生のための山大理学部案内～」の開催
- 9月17日～平成26年度託児サポーター養成講座の開催
- 10月24日 小白川キャンパス保育所運営委員会の開催
- 11月10日 理学部・学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 11月25日 女性研究者裾野拡大セミナー2014in農学部part 2 「企業に聞いてみよう！～修士号を得て就職するメリットって!？」の開催
- 12月25日 第2回ランチミーティングの開催
- 12月13日 理学部・女性研究者裾野拡大セミナー「理学部研究室訪問」の開催
- 1月9日 人文学部・学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 1月16日 医学部・学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会の開催
- 2月13日 小白川キャンパス図書館に「男女共同参画図書コーナー」の設置
- 2月19日 男女共同参画国際シンポジウム「グローバル化時代の男女共同参画」の開催
- 2月24日 平成27年度・前期「研究継続支援員制度」利用者の募集開始
- 3月30日 山形大学男女共同参画推進室ニューズレター（第16号）の発行
- 3月31日 平成26年度男女共同参画推進室報告書の発行